

新たに入会された皆さん
正会員、団体会員

特活 まちのVLOG金曜日

新たに入会された皆さん
賛助会員

丸谷典子
三原裕二
若山晴司
辻紫乃
田村博美
能登将史
一社(まちづくりスタジオ
匿名1名

寄付をいただいた皆さん

相田こころ
山口巖
山口光美
牧里每治
名取千里
大崎昌二
大崎直也
三戸俊徳
野尻満子
匿名11名

(順不同、敬称略 期間：2016年9月1日～11月30日まで)

宝塚市立勤労市民センターにて、展開中の事業にも寄付いただいています

100色 珈琲 つばめ 文庫



計 234,606円
2016年4月1日～11月30日

ご支援ありがとうございました。

(認定) 宝塚 NPO センター会員募集・継続のお願い

宝塚 NPO センターは、「市民が市民を支える社会」を作るために、市民活動の支援をしています。人がつながり仲間になる、仲間がつながり地域になる、地域がつながり社会になる、その全ての場面を支えるセンターでありたいと考えています。私たちの活動を、会員として一緒に支えて下さいますようお願いいたします。

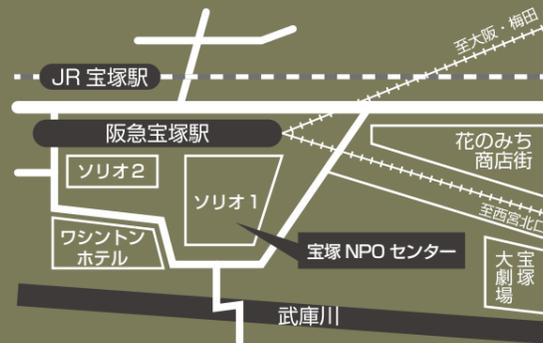
※認定 NPO 法人への寄付は税制面で優遇されます。

会費

個人正会員	団体会員 (NPO 法人他)	法人正会員	賛助会員
10,000 円		30,000 円	3,000 円

振込先

	銀行振込	郵便振替
銀行名	三菱東京 UFJ	
支店	宝塚支店	
口座番号	普通預金 3629422	00930-8-77117
力ナ	トクティエイリ タカラツカエヌビーオーセンター	タカラツカエヌビーオーセンター
口座名義	(特) 宝塚 NPO センター	宝塚 NPO センター



(認定) 宝塚 NPO センター

〒665-0845
兵庫県 宝塚市 栄町 2-1-1
ソリオ1-3F
TEL: 0797-85-7766 FAX: 0797-85-7799
E-mail: zukanpo@hnpo.net
URL: http://hnpo.net/
駐車場: ソリオ1...30分 200円

発行人: 牧里 每治 編集人: 中山 光子

宝塚 NPO センターニュース

TAKARAZUKA NPO CENTER NEWS

市民の手で市民活動を支える

89 このニュースの編集、発送はボランティアの皆さんにご協力いただいています

2016.12

子ども
の育ち
に欠か
せない
自由な
遊びが
できる
場を
1回でも
多く開
催して
いきたい

宝塚 NPO センターは
メールマガジンを月 2 回配信しています

zukanpo@hnpo.net

上記アドレスに「配信希望」とご連絡ください

みなさまの寄付で支えられています

http://hnpo.net/support/
認定 NPO 法人に寄付をすると税金が戻ってきます

認定 NPO 法人
放課後遊ぼう会 理事長 足立 典子

● 協働の場づくり

宝塚市には、概ね小学校区を単位とした 20 の地域それぞれに、自治会や PTA、老人クラブや子ども会など、多様な団体がメンバーとしてかわいられている「まちづくり協議会」が設置されています。ここでは、地域を住みやすくするために、見守りや清掃活動、お祭りや防災などの多様な活動が、日々精力的におこなわれています。しかしながら、地域に住む人々には、誰がどのような活動をしているのか、まだまだ知られていないのが現状です。そこで、宝塚 NPO センターと市は協働で、まちづくり協議会をもっと広く知ってもらい、新しくかわかりたいという人を増やしなが、地域の魅力を高められるように、インターネットを活用した「情報発信のための拠点づくり」を進めています。まちづくり協議会のみならず自身によるブログ記事を中心に、地域の魅力を発信していきます。

11 月から各まちづくり協議会への訪問を始めていますが、ここではみなさんの「もっとまちづくり協議会のことを知って、かかわって欲しい」という思いとともに「どう伝えればいいのか」とのお悩みも感じました。まちづくりにかかわる人を増やすには、情報発信と情報公開は必須。各地に赴いてご説明し、パソコン自体に不慣れな方にも「やってみよう」と思ってもらえるように、一緒に取り組んでいきます。



コミュニティ未成での打ち合わせ



「伝えるコツ！」講座で活動の魅力話し合う参加者



「情報発信のための拠点づくり」についての図解資料

<宝塚市市民活動促進支援事業>



担当スタッフ
馬越 康弘

ご相談がありましたら
遠慮なくお声がけください！

● 仕事を通じた社会参加づくり

若者の就労についてサポートを行う「いたみ就勝塾」は今年で 3 年目を迎えました。参加者は、仕事が長続きしない、自分に自信を持つことができない、などさまざまな悩みを持った方々です。受講動機は“講座の内容に興味があったから”と今の自分に必要なことは何かと考えているものから“すぐに働くのは不安だけど、働くことに向けて何かしたかった”と、まずは就労に向けての一步を踏み出すキッカケだったようです。自分を知るための自己分析、応募書類の書き方、面接対策など就労に向けた講座を通じて、様々な悩みに応えたい、そういう想いで毎回取り組んでいます。伊丹市担当課と相談し、今年ではできるだけ多くの人に受講してもらいたいと考え、受講したい講座だけ参加できるようにし、参加者の希望に合わせたカリキュラムを組み立てられるようにしました。また、合同就職面接会を昨年に引き続き実施し、塾生を含め多くの方にご参加いただきました。「地元の若者と面談できる機会を持てて良かった」と参加企業にとっても意義を感じていただけた面接会となりました。全講座終了後は、個別相談で就労までのサポートをし、講座後のアフターフォローも完備。卒業したみなさんが地域で仕事を通じた自分らしい生活を送っていただければと考えています。

<伊丹市若年者就労サポート事業>

3 年間で 97 名が受講
35 名の就職が決まりました！



合同就職面接会



マナー講座でのお辞儀の練習



ライフプランを考える個人ワーク

コラム

「そこへ行けば必ず誰かと遊べる」

私たちは、子どもたちがいつでも誰でもいきいきと遊べる毎日の遊び場づくりを目指して活動しています。現在、宝塚市内の 8 小学校において、各校区のボランティアの皆さんと一緒に放課後の遊び場を定期的に開催しています。昨年度は合計 500 回以上遊び場を開催し、延べ 4 万人近い子どもたちが参加しました。この数十年間で子どもを取り巻く環境は大きく変化し、昔は当たり前だった「毎日、友達と外で思いっきり遊ぶ」ことが難しくなっています。塾や習い事のため細切れの時間しかない子が増え、のびのびと遊べる場所や遊び仲間も限られ、子どもたちは孤立しがちです。しかし、毎日の豊かな遊びは、子どもたちが心も体もたくましく成長するうえで重要な役割を果たしてきました。運動能力はもちろん、我慢することや協調性など社会性やルールを身につけ、自己肯定感を培ってきました。今の子どもたちにも、そこへ行けば必ず誰かが遊んでいて一緒に遊べる、そんな遊び場が必要です。その思いが保護者や地域の方に伝わっていき、今では多くの PTA やボランティアがかかわる活動になりました。今後も保護者や地域の皆様と一緒に、1 回でも多く遊び場を開催していきたいと思います。

認定 NPO 法人 放課後遊ぼう会 理事長 足立 典子

取材に行ってきました！！

「笑顔からは見えてこない、子どもたちの放課後の実情」

2013 年内閣府発表の子ども・若者白書では「2000 年代から子どもたちの自由な時間が継続的に減少している」と発表しています。時を同じくして「自分の責任で自由に遊ぶ」を合言葉に子どもたちの放課後を豊かにする環境を整えようと活動を開始し、2010 年に法人化され、2012 年に認定 NPO 法人となった放課後遊ぼう会。ホームグラウンドである仁川小学校にお邪魔し、足立典子理事長からお話を伺いました。



地域ボランティアは水色のベストを着用しています



ボールを思いきり投げられる今、そんな場所は少ないのです



砂場で水遊び。楽しかった記憶。感触や匂いはいつまでも忘れません

「地域そして行政との協働で“子どもの自由な遊び”を守っていく」

放課後遊ぼう会では「子どもたちが自分で考え、自由に遊べる」ようにプレイリーダーという遊び場づくりの専門スタッフを雇用・育成しています。遊び場の安全管理や事故対応などの知識を持つプレイリーダーは、いわば遊び場のライフセーバー。子どもたちが自由気ままに遊べる環境をつくるのが役目です。ただ、地域の小学校で開催しているため、学校や保護者、地域を知るボランティアの存在が欠かせないといえます。また、遊び場を維持・運営していくためには安定した財源や場所の確保が必要なため、行政との協働が不可欠です。お互いを大切な協働のパートナーとして認めているからこそ、活動を続けていけるのだと足立理事長は語ります。

「自由な遊びを保障することの難しさ向き合う」

500 人を超える地域の方々から寄付を受ける放課後遊ぼう会。私たちは活動への思いや様子を団体や宝塚市のホームページ、また「すごいすと」（兵庫県を元気にしている人たちの生き様や暮らしを紹介するネット情報誌）を通じて知ることができます。しかし社会課題である自由な遊び場が足りないという実情を私たちは気付いているでしょうか。それが放課後遊ぼう会の必要性を理解する難しさだと感じました。昨年度、神戸女子大学の梶木典子研究室が神戸市内の一部の小学校で行った調査によると、小学生の 9 割が習い事や塾に通い、7 割以上が外で遊びたいのに遊べないことがあると答えています。保護者が習い事や塾に通わせるのも子どもの将来を思ってこそそのこと。忙しく細切れの時間しかない子どもたちのためにも、自由な遊びを保障することは、子どもの権利保障につながります。今の社会では、自由な遊びを子どもが経験できる場を作るのは大人の役割です。多くの方々と、1 回でも多く共に遊び場を作りたい、と真摯に語られる足立理事長。子どもたちの権利を守る担い手が 1 人でも多くなるように考え、行動し続けることの大切さを考えさせられました。

認定 NPO 法人 放課後遊ぼう会 連絡先 TEL/FAX : 0798-54-3956
E-mail : houkago-asoboukai@gaia.eonet.ne.jp